

事故・緊急時等対応 マニュアル

株式会社彩海

放課後等デイサービス ルナネスト

防犯対策マニュアルの目的

緊急時とは、放課後等デイサービスにおけるサービス緊急時に発生した、利用者、職員の病状の急変、生命の危険等が生じる場合をいう。障害児通所支援サービス事業における従事者の場合、発達に特性のある利用者を対象としている業務内容からも緊急を要する事故の発生に備えて、事前にその対応方法及び手順を周知徹底し、適切に対処することが求められる。

想定される主な緊急事態

- 1 利用中の怪我、事故等
- 2 送迎中の車両事故
- 3 所在不明

事故発生を防止するために

【利用者の疾患等の情報収集】

- ① 主治医の診断書によって、利用者の過去の疾患、現在治療中の疾患等の情報を収集する。
- ② 収集した疾患に関する情報を整理する。
- ③ サービス提供の際の事前の体温測定等のバイタルチェックによって、緊急事態の発生の可能性を予測する。

【利用者や保護者とのコミュニケーション】

- ① モニタリング等で利用者や保護者とコミュニケーションをとり、状態の把握に努める。
- ② 利用者や保護者との信頼関係を強化し、情報の発信が出しやすい状況を築くことが大切である。
- ③ 顔色や熱感等の観察による情報も重要である。

【緊急連絡先等の整備】

(1) 緊急時に使用する連絡先一覧の作成

緊急時に備えて、素早く対応できるように、利用者の家族、主治医、放課後等デイサービス他事業所等を記載した利用者連絡先一覧を作成している。

(2) 医療情報の記録票

緊急時の搬送先が、主治医の病院とは限らないのでやむを得ず搬送先に同行した場合には、できる限り、担当医に対して、現在保有している利用者の正確な医療情報を伝えなければならないので、そのためには、事業所から当該病院にFAXを送付することができるよう、次のような医療情報を整理しておく。

- ① 過去の疾患及び現在治療中の疾患
- ② 服用している医薬品名等
- ③ アレルギー情報等

【送迎車両に関する日常的な点検の実施】

(1) 別紙、「車両チェック表」に沿って点検を実施する。

(2) 送迎者（運転者）の健康状態の確認

- ① 出勤時、検温等のバイタルチェックによって、体調の急変等の可能性を予測する。
- ② 疲れや体の痛み、体調不良はないかの確認。
- ③ 車両の操作に影響がある薬を服用していないかの確認。
- ④ 車両の操作に影響が出る悩み事等はないかの確認。
- ⑤ その他、健康状態に関して気になることはないかの確認。

※上記の他、持病等がある場合には、適宜確認を行う。

【事業所内及び設備に関する点検の実施】

施設内は日々利用者が安心・安全に過ごしてもらおう場所です。予想外の事故や怪我を未然に防ぐためにも、日々の設備・備品等の破損や不具合を確認し、不備があれば速やかに対応しましょう。

(1) 玄関周辺の点検

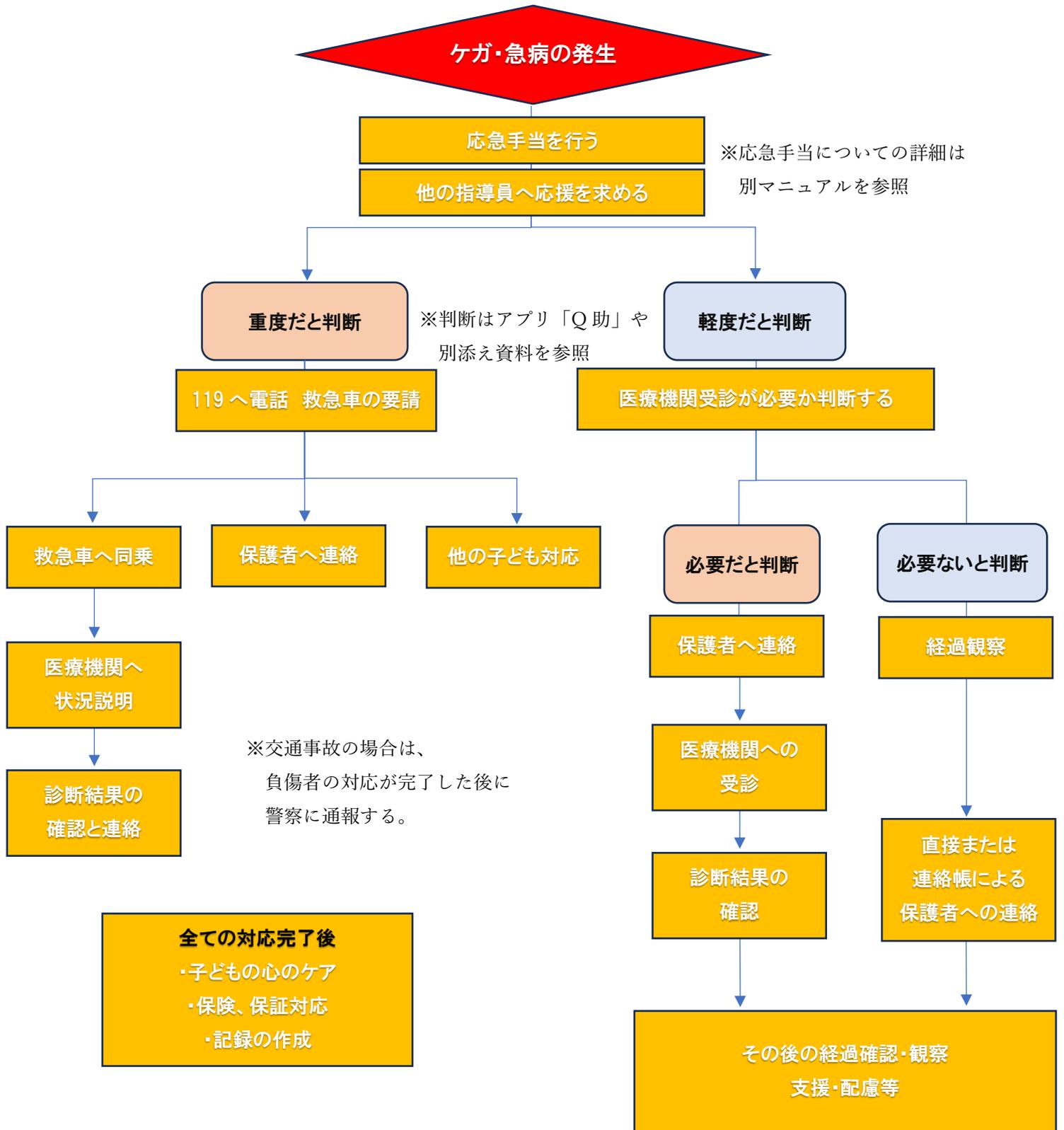
- ① 玄関扉に破損や不具合はないか。(扉の開閉状態、ガラス部分の破損等)
- ② 出入りに支障となる障害物はないか。
- ③ 靴箱に破損や不具合はないか。

※複数人が玄関に殺到した場合に事故が起こりやすいです。

(2) 活動場所（面談室を含む）の点検

- ① 柱や壁に破損や不具合はないか。
- ② 窓のガラス鍵に破損や不具合はないか。
- ③ 木製の棚に破損や不具合はないか。(割れやがたつき、ねじの緩み等)
- ④ 各部屋やトイレの扉部分に破損や不具合はないか。(開閉状態、ノブ部分の点検)
- ⑤ コンセントの差し込み口以上は見られないか。(遺物の混入等)
- ⑥ テーブルや椅子に不具合はないか。(がたつき、ねじの緩み等)
- ⑦ 玩具箱に破損や不具合はないか。(プラスチック製品の破損やひび割れ等)
- ⑧ 文房具箱に破損や不具合はないか。(プラスチック製品の破損やひび割れ等)
- ⑨ 照明器具に破損や不具合はないか。(照明器具のがたつき等)

緊急対応時のフローチャート



緊急時の対応

別紙「119番通報」に関する判断基準を参照する。

(1) 緊急連絡

- ① 状態に応じて主治医に連絡・119番110番に通報する。
- ② 保護者に連絡する。
- ③ 必要に応じて他の利用者に状況を説明し、落ち着かせる。
- ④ 会社の代表・管理者に連絡し、対応を協議する。

(2) 119番通報

- ① 救急車が迅速に到着できるように、事前に事業所の案内方法を想定しておく。
(目標となる建造物等の確認)
- ② 利用者の状態を簡潔明確に伝える。
 - ・意識（意識がない、反応がない、ろれつが回らない等）
 - ・呼吸（呼吸がない、呼吸が速い。襲い、弱い等）
 - ・脈拍（脈拍がない、脈拍が速い、遅い、弱い等）
 - ・体温（高い、低い）
 - ・吐血、下血（色、量、回数等）
 - ・嘔吐（嘔吐物の色、量、形状等）※状態を記録する。

(3) 応急処置

医療行為はできないが、状況に応じて可能であれば、次の一般的な処置を行う。

- ① 口腔内の異物等の確認及び除去
- ② 気道の確保
- ③ 人工呼吸
- ④ 心臓マッサージ
- ⑤ 止血
- ⑥ 状況に応じ、近親施設のAEDを使用する

(4) 救急車の誘導と到着後

- ① 道路に出て、救急車を誘導する。
- ② 利用者の状況、状態を説明する。
- ③ 同乗の際は、状況、状態に詳しい者が救急車に同情する。

結果の報告・記録

- ① 対応結果について、保護者に報告する。
- ② 緊急事態または事故の発生から対応までの一連の経緯について記録する。特に事故については、この記録に基づき事故の要因分析や具体的な再発防止策を検討、実施していくこ

とになるので、職員の記憶が確かな早い段階での確実な事実の確認と記録が求められる。

③ 対応手順に問題点がないか等を検討し、以後の対応をさらに向上させる事例として活用する。